

職員意識調査の集計結果について

※ 本資料は、大久保コンプライアンス推進参加が所属する新日本有限責任監査法人によって作成されたものであり、「●」及び「・」で始まるコメントは、新日本有限責任監査法人によるものです。

1) 調査の目的

組織風土改革や問題の端緒を把握するとともに、今後のコンプライアンスの活動の検討に資することを目的として実施

2) 調査の実施時期

平成29年3月2日～3月13日

3) 対象者

鎌倉市職員（常勤、非常勤・アルバイトを含む）

4) 調査票配布数・有効回答数・回収率

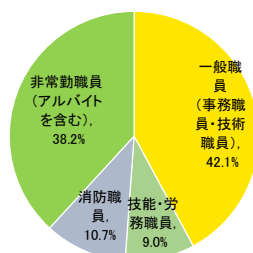
配布数	2,322
有効回答数	2,059
回収率	88.7%

平成28年度職員意識調査（単純集計）

I. 基本情報

問 あなたの職種についてお答えください。

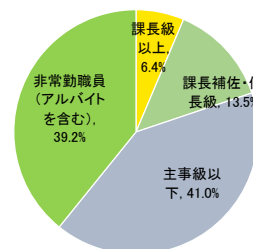
カテゴリ	合計	一般職員 (事務職員・ 技術職員)	技能・労務職 員	消防職員	非常勤職員 (アルバイトを 含む)
n	2041	860	184	218	779
%	100.0%	42.1%	9.0%	10.7%	38.2%



●回答者の職種は、全体では一般職員が約42%、技能・労務職が9%、消防職員が約11%、非常勤職員が38%である。

問 あなたの役職についてお答えください。

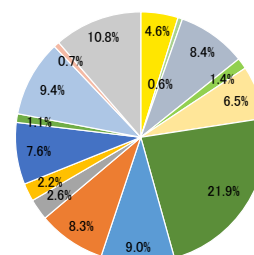
カテゴリ	合計	課長級以上	課長補佐・係 長級	主事級以下	非常勤職員 (アルバイトを 含む)
n	2011	128	271	824	788
%	100.0%	6.4%	13.5%	41.0%	39.2%



●職階別の回答者は、課長以上が約7%、補佐・係長が約14%、主事以下、非常勤ともに約40%である。

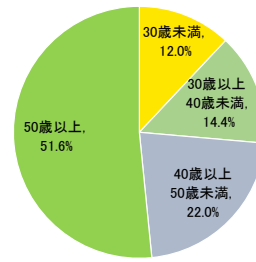
問 あなたの所属についてお答えください。（兼務発令されている職員の方は、本務の所属を回答してください）

カテゴリ	合計	経営企画部	歴史まちづくり 推進担当	総務部	防災安全部	市民活動部	こどもみらい 部	健康福祉部	環境部
n	1999	91	11	168	27	130	437	179	165
%	83.2%	4.6%	0.6%	8.4%	1.4%	6.5%	21.9%	9.0%	8.3%
		まちづくり景観 部	都市調整部	都市整備部	拠点整備部	教育部	文化財部	消防本部	その他
		52	44	151	21	187	14	215	107
		2.6%	2.2%	7.6%	1.1%	9.4%	0.7%	10.8%	5.4%



問 あなたの年齢についてお答えください。

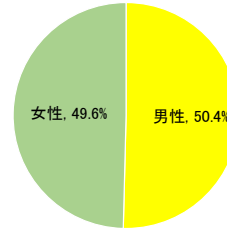
カテゴリ	合計	30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上
n	2024	243	291	446	1044
%	100.0%	12.0%	14.4%	22.0%	51.6%



●回答者の部門別（全体）の年齢では、30未満が12%、30代が14%、40代が22%、50代以上が52%と過半を占める。

問 あなたの性別についてお答えください。

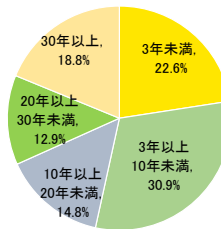
カテゴリ	合計	男性	女性
n	2032	1024	1008
%	100.0%	50.4%	49.6%



●回答者の男女比は、ほぼ50%：50%である。

問 あなたの在籍年数についてお答えください。

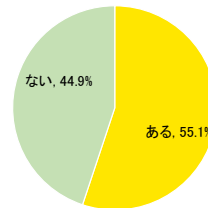
カテゴリ	合計	3年未満	3年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上
n	2021	456	624	300	261	380
%	100.0%	22.6%	30.9%	14.8%	12.9%	18.8%



●回答者の在籍年数では、3年以上10年未満が最も多くて約30%、3年未満がそれに次いで約23%である。

問 あなたは民間企業での就業経験が1年以上（学生時のアルバイトは除く）ありますか。

カテゴリ	合計	ある	ない
n	2032	1120	912
%	100.0%	55.1%	44.9%

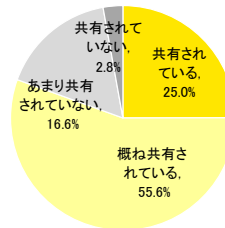


●回答者のうち、民間企業に1年以上の在籍経験を有するものは約55%である。

II. 組織風土（職場環境、コミュニケーション）について

問 あなたの職場（所属する課）では、業務に関して必要な情報が共有されていますか。

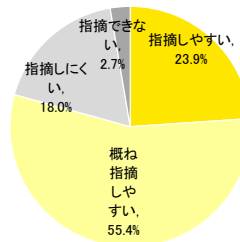
カテゴリ	合計	共有されている	概ね共有されている	あまり共有されていない	共有されていない
n	2014	503	1119	335	57
%	100.0%	25.0%	55.6%	16.6%	2.8%



●業務に関する情報共有について、「共有されている」「概ね共有されている」の合計で、約80%の回答者が必要な情報が共有されていると回答した。

問 あなたの職場（所属する課）では、業務上の問題が生じたときに、指摘しやすいですか。

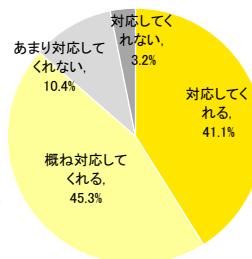
カテゴリ	合計	指摘しやすい	概ね指摘しやすい	指摘しにくい	指摘できない
n	2010	481	1113	362	54
%	100.0%	23.9%	55.4%	18.0%	2.7%



●「指摘しやすい」「概ね指摘しやすい」の合計で、約80%の職員が、職場で業務上の問題が生じたとき、指摘しやすいと回答した。

問 あなたの「上司」は、あなたが業務に関する問題や悩み直面したとき、相談に乗るなど適切に対応してくれますか。

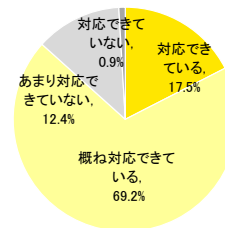
カテゴリ	合計	対応してくれる	概ね対応してくれる	あまり対応してくれない	対応してくれない	該当なし
n	1928	792	874	201	61	93
%	100.0%	41.1%	45.3%	10.4%	3.2%	—



●「対応してくれる」「概ね対応してくれる」の合計で、約86%の回答者が、上司は質問や相談に適切に対応してくれると回答している。

問 あなたは「部下」から業務上の問題や悩みについて相談を受けたとき、適切に対応できていると思いますか。

カテゴリ	合計	対応できている	概ね対応できている	あまり対応できていない	対応できていない	該当なし
n	1185	207	820	147	11	723
%	100.0%	17.5%	69.2%	12.4%	0.9%	—

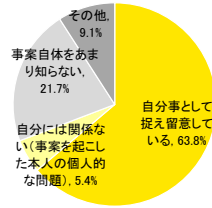


●「対応してくれる」「概ね対応してくれる」の合計で、約87%の回答者が、部下からの相談に適切に対応していると回答している。

Ⅲ. 職場で生じた不祥事案について

問 あなたは、これまでに職場で生じた不祥事案をどのように捉えていますか。

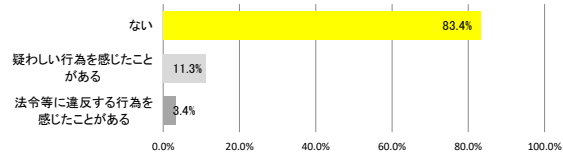
カテゴリ	合計	自分事として捉え留意している	自分には関係ない(事案を起こした本人の個人的な問題)	事案自体をあまり知らない	その他
n	1987	1268	107	431	181
%	100.0%	63.8%	5.4%	21.7%	9.1%



- 回答者全体で、約64%の職員が「自分事」として留意している一方、「事案自体を知らない」が22%ある。
- 「自分には関係ない」とする職員が5～6%ある中、「自分事」意識が今後どう浸透していくか、経過観察が必要であると考えられる。

問 あなたは、この1年間に、法令等に違反する行為(内規違反含む)に直面したことがありますか。(複数回答可)

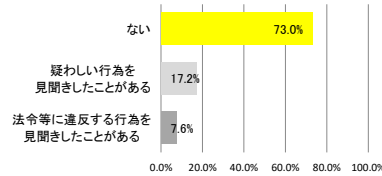
カテゴリ	合計(回答者数)	ない	疑わしい行為を感じたことがある	法令等に違反する行為を感じたことがある
n	2058	1716	232	70
%		83.4%	11.3%	3.4%



- 回答者全体で、約11%が法令違反だと疑わしい行為を感じたと回答し、約3%が違反する行為を感じたと回答した。これらは限りなくゼロにしていきたい。経過観察が必要であると考えられる。

問 あなたは、この1年間に、周囲で法令等に違反する行為(内規違反含む)を見聞きしたことがありますか。(複数回答可)

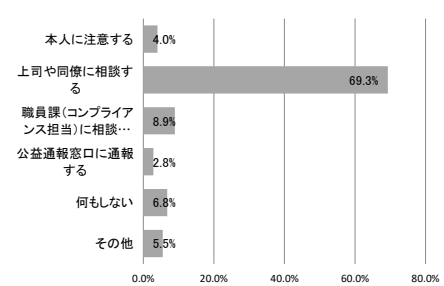
カテゴリ	合計(回答者数)	ない	疑わしい行為を見聞きしたことがある	法令等に違反する行為を見聞きしたことがある
n	2058	1502	354	157
%		73.0%	17.2%	7.6%



- 回答者全体で、約17%が法令違反だと疑わしい行為を見聞きし、約8%が違反する行為を見聞きしたと回答した。前問より、数値が高い。ゼロにすべく、経過観察が必要だと考えられる。

問 あなたは、法令等に違反する行為(内規違反含む)、または疑わしい行為に直面したとき、どうしますか。(複数回答可)

カテゴリ	合計(回答者数)	本人に注意する	上司や同僚に相談する	職員課(コンプライアンス担当)に相談する	公益通報窓口に通報する	何もしない	その他
n	2058	82	1426	184	58	139	113
%		4.0%	69.3%	8.9%	2.8%	6.8%	5.5%

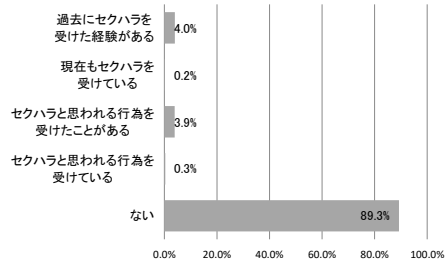


- 回答者全体で、法令違反行為に直面した際、約70%が上司・同僚に相談。次いで職員課(コンプライアンス担当)に相談が約9%。何もしないが約6%であった。
- また、職員課(コンプライアンス担当)に相談が約9%、窓口通報が約3%に留まっており、周知策が必要だと考えられる。

IV. セクシュアルハラスメント（セクハラ）に関する調査

問 あなたは市役所において、この1年間で、セクハラを受けた、または疑わしい行為を受けたと感じたことはありますか。

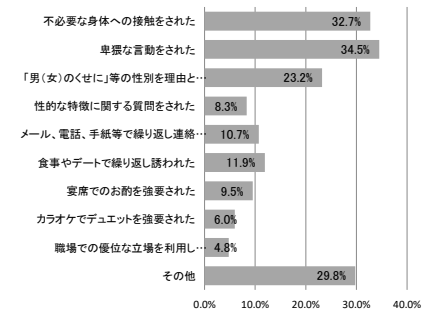
カテゴリ	合計 (回答者 数)	過去にセクハラ を受けた経験がある	現在もセクハラ を受けている	セクハラと思わ れる行為を 受けたことがある	セクハラと思わ れる行為を 受けている	ない
n	2058	82	4	80	7	1838
%		4.0%	0.2%	3.9%	0.3%	89.3%



●回答者全体では、セクハラを受けた経験ありが82件、現在も受けているが4件、セクハラと思われる行為を受けたが80件、セクハラと思われる行為を受けているが7件。あってはならない行為であり、ゼロにしたい。経過観察が必要だと考えられる。

問 「セクハラを受けた、または疑わしい行為を受けた」に回答した方にお聞きます。あなたが受けたと感じたセクハラの内容はどのようなものですか。（複数回答可）

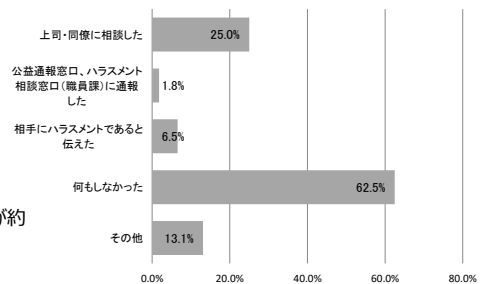
カテゴリ	合計 (回答者 数)	不必要な身体 への接触をされ た	卑猥な言動を された	「男（女）のくせ に」等の性別を理 由とする不快な言 葉を言われた	性的な特徴に 関する質問をされ た	メール、電 話、手紙等 で繰り返し連 絡を取って きた
n	168	55	58	39	14	18
%		32.7%	34.5%	23.2%	8.3%	10.7%
		食事やデートで 繰り返し誘われ た	宴席でのお酌を 強要された	カラオケでデュ エットを強要さ れた	職場での優位な 立場を利用し性 的な関係を要求 された	その他
		20	16	10	8	50
		11.9%	9.5%	6.0%	4.8%	29.8%



●回答者全体では、セクハラの内容として、卑猥な言動が約35%、不必要な身体接触が約33%と多い。またその他も約30%と多く、何がセクハラかについての意識向上が課題と考えられる。

問 「セクハラを受けた、または疑わしい行為を受けた」に回答した方にお聞きます。あなたは、その時、どのような行動をとりましたか。（複数回答可）

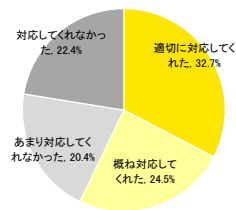
カテゴリ	合計 (回答者 数)	上司・同僚に相 談した	公益通報窓口、 ハラスメント相 談窓口（職員課） に通報した	相手にハラスメ ントであると伝え た	何もしなかった	その他
n	168	42	3	11	105	22
%		25.0%	1.8%	6.5%	62.5%	13.1%



●セクハラを受けた人の行動として、回答者全体では、上司・同僚への相談が約25%、その他が約13%。一方、「何もしなかった」は63%に上っており、被害者対策・意識啓発の余地がある。

問 前問で「相談または通報した」と回答した方にお聞きます。相談を受けた上司・同僚、または通報を受けた窓口は、適切に対応してくれましたか。

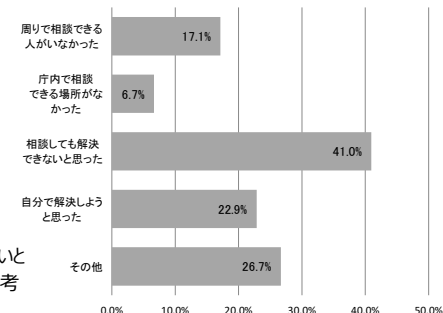
カテゴリ	合計	適切に対応して くれた	概ね対応してく れた	あまり対応してく れなかった	対応してくれな かった
n	49	16	12	10	11
%	100.0%	32.7%	24.5%	20.4%	22.4%



●セクハラを受けた人への対応として、回答者全体では、「あまり/対応してくれなかった」の合計は約43%。対策・改善の余地が大きいと思われる。

問 「セクハラを受けた、または疑わしい行為を受けたが何もしなかった」と回答した方にお聞きます。それはなぜですか。（複数回答可）

カテゴリ	合計 (回答者 数)	周りで相談でき る人がいなかった	庁内で相談 できる場所がな かった	相談しても解決 できないと思っ た	自分で解決し ようと思った	その他
n	105	18	7	43	24	28
%		17.1%	6.7%	41.0%	22.9%	26.7%



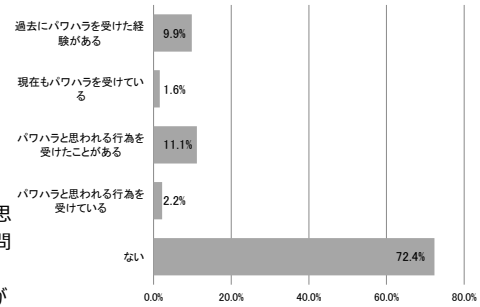
●セクハラを受けた人が「何もしなかった」理由として、回答者全体では、「相談しても解決できないと思った」が約4割であった。「相談しても解決できない」と思われなければならない取り組みが必要になると考えられる。今後も経過観察が重要だと考えられる。

V. パワーハラスメント（パワハラ）に関する調査

問 あなたは市役所において、この1年間で、パワハラを受けた、または疑わしい行為を受けたと感じたことはありますか。

カテゴリ	合計 (回答者数)	過去にパワハラを受けた経験がある	現在もパワハラを受けている	パワハラと思われる行為を受けたことがある	パワハラと思われる行為を受けている	ない
n	2058	203	33	229	45	1489
%		9.9%	1.6%	11.1%	2.2%	72.4%

● 回答者全体では、パワハラを受けた経験ありが203件、現在も受けているが33件、パワハラと思われる行為を受けたが228件、パワハラと思われる行為を受けているが45件あった。セクハラ（問18の1～4の合計で173件）と比べて、パワハラの件数が多い（問24の1～4の合計で509件）。何がパワハラとなるかについての共通理解を形成する取り組みが重要であり、経過観察が必要である。

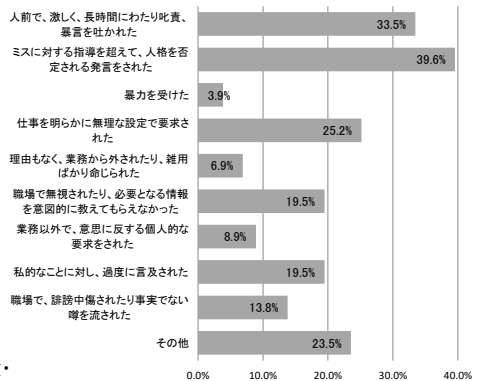


問 「パワハラを受けた、または疑わしい行為を受けた」に回答した方にお聞きます。

あなたが受けたと感じたパワハラの具体的な内容はどのようなものですか。（複数回答可）

カテゴリ	合計 (回答者数)	人前で、激しく、長時間にわたり叱責、暴言を吐かれた	ミスに対する指導を超えて、人格を否定される発言をされた	暴力を受けた	仕事を明らかに無理な設定で要求された	理由もなく、業務から外されたり、雑用ばかり命じられた
n	493	165	195	19	124	34
%		33.5%	39.6%	3.9%	25.2%	6.9%
		職場で無視されたり、必要となる情報を意図的に教えてもらえなかった	業務以外で、意思に反する個人的な要求をされた	私的なことに対し、過度に言及された	職場で、誹謗中傷されたり事実でない噂を流された	その他
		96	44	96	68	116
%		19.5%	8.9%	19.5%	13.8%	23.5%

● 回答者全体では、パワハラの具体的な内容として、人格否定発言が約40%、長時間の叱責・暴言が約34%、無理な要求が約25%であった。

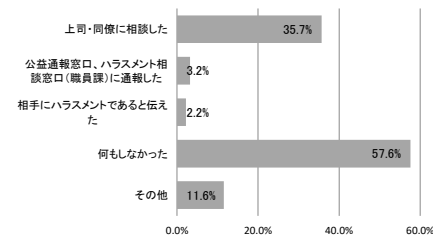


問 「パワハラを受けた、または疑わしい行為を受けた」に回答した方にお聞きます。

あなたは、その時、どのような行動をとりましたか。（複数回答可）

カテゴリ	合計 (回答者数)	上司・同僚に相談した	公益通報窓口、ハラスメント相談窓口（職員課）に通報した	相手にハラスメントであると伝えた	何もしなかった	その他
n	493	176	16	11	284	57
%		35.7%	3.2%	2.2%	57.6%	11.6%

● パワハラを受けた人の行動として、回答者全体では、上司・同僚への相談が約36%、その他が約12%であった。一方、「何もしなかった」は約58%に上っており、被害者対策・意識啓発の余地がある。

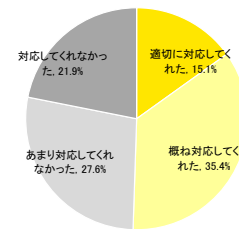


問 前問で「相談または通報した」と回答した方にお聞きます。

相談を受けた上司・同僚、または通報を受けた窓口は、適切に対応してくれましたか。

カテゴリ	合計 (回答者数)	適切に対応してくれた	概ね対応してくれた	あまり対応しなかった	対応しなかった
n	192	29	68	53	42
%	100.0%	15.1%	35.4%	27.6%	21.9%

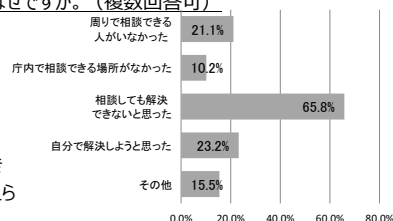
● パワハラを受けた人への対応として、回答者全体では、「あまり対応しなかった」の合計は約50%。対策・改善の余地が大きいと思われる。



問 「パワハラを受けた、または疑わしい行為を受けたが何もしなかった」と回答した方にお聞きます。それはなぜですか。（複数回答可）

カテゴリ	合計 (回答者数)	周りで相談できる人がいなかった	庁内で相談できる場所がなかった	相談しても解決できないと思った	自分で解決しようと思った	その他
n	284	60	29	187	66	44
%		21.1%	10.2%	65.8%	23.2%	15.5%

● パワハラを受けた人が「何もしなかった」理由は、回答者全体・非常勤を除く、ともに、「相談しても解決できないと思った」が約66%であった。「相談しても解決できない」と思われたいような取り組みが必要になると考えられる。今後の経過観察が必要である。

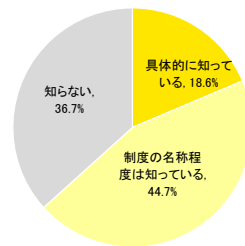


VI. 通報制度について

問 あなたは、「鎌倉市職員公益通報制度」を知っていますか。

カテゴリ	合計	具体的に知っている	制度の名称程度は知っている	知らない
n	1996	372	892	732
%	100.0%	18.6%	44.7%	36.7%

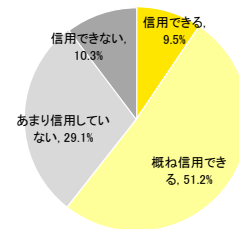
●通報制度の認知度は、回答者全体で、「具体的に知っている」は約19%であった。「知らない」をゼロに近づけていく周知の努力が重要であり、経過観察が必要である。



問 あなたは、「鎌倉市職員公益通報制度」を信用できますか。

カテゴリ	合計	信用できる	概ね信用できる	あまり信用していない	信用できない
n	1648	156	843	479	170
%	100.0%	9.5%	51.2%	29.1%	10.3%

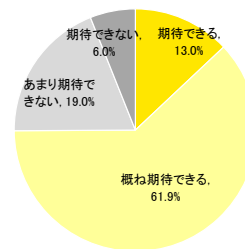
●通報制度の信用度では、回答者全体で、「概ね/信用できる」の合計で約61%であった。通報制度の信用度向上は、認知度改善とあわせて検討が必要だと考えられる。



問 市では、平成29年2月14日に「鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する要綱」を施行しました。その中で各ハラスメントの相談に対応するため、外部の弁護士で構成する「ハラスメント相談員」を設置しました。あなたは、このハラスメント相談員に期待が持てますか。（相談者は、ハラスメント相談員に直接相談することができます）

カテゴリ	合計	期待できる	概ね期待できる	あまり期待できない	期待できない
n	1802	234	1116	343	109
%	100.0%	13.0%	61.9%	19.0%	6.0%

●ハラスメント相談員への期待度は、回答者全体で、「概ね/期待できる」の合計で約75%であった。ハラスメント相談員制度の認知度向上、活用策については、さらなる検討が必要だと考えられる。



VII. 市のコンプライアンスに関する取組について

問 あなたは、市のコンプライアンスに関する取組をどのように感じていますか。

カテゴリ	合計	十分に取組んでいる	概ね取組んでいる	あまり取組んでいない	取組んでいない
n	1745	190	1152	338	65
%	100.0%	10.9%	66.0%	19.4%	3.7%

●市のコンプライアンス取り組みへの評価では、回答者全体で、「十分/概ね取組んでいる」の合計で約77%であった。今後は、コンプライアンス推進を体系的、計画的に実施していくとともに、その成果を把握、検証していく取組が必要だと考えられる。

